

自転車等駐車場の随時利用登録を先着順で受け付けます

4月1日(金)からの利用登録に、まだ空きのある市営自転車等駐車場があります。随時利用登録を希望する方は、この機会をご利用ください。なお、駅から直線にして700m以内は、随時利用登録はできませんので、ご注意ください。

利用登録対象駐車場の空き状況(抽選会終了時点)

①駅東口側	自転車	原付
東第2駐車場	198台(2階のみ)	1台
②駅西口側	自転車	原付
西第4駐車場	-	10台
西第10代替駐車場	-	16台

随時利用駐車場の随時利用登録受付会場
①駅前西口側 ②駅前西口側
受付は先着順で、駐車台数には限りがあります。



口・西口のいずれも3月14日(月)以降は午前8時半～午後4時半、市役所1階臨時受付会場にて受け付けます(土曜・日曜日、祝日および正午～午後1時を除く)。【注意】 郵送電子申請による申し込みは、①②のいずれも受付開始日の午後1時から。【登録申請書・要領の配布場所】 市役所1階臨時受付会場、管理課(市役所5階)上層の原西第9-1時・東第2の各自転車等駐車場、自転車等集積所、市営 随時利用駐車場(民間一時利用駐車場)を、市民営一時利用駐停車場、民間一時利用駐停車場により時間ごとの料金や駐車可能な車種が異なりますので、ご注意ください。詳しくは同課管理調整担当 ☎4770・7764へ。

【利用登録対象駐車場(左上表参照)】 ①駅前西口側②駅前西口側③駅前西口側(自転車のみ)④駅前西口側(原付のみ)⑤西第10代替駐停車場【受付日時(全場)】 ①駅前西口側②駅前西口側(自転車のみ) 午前7時～午後11時(市役所7階701会議室、午後1時～4時が市役所1階臨時受付会場)③駅前西口側(自転車のみ) 午前7時～午後11時(市役所7階701会議室、午後1時～4時が市役所1階臨時受付会場)なお、東

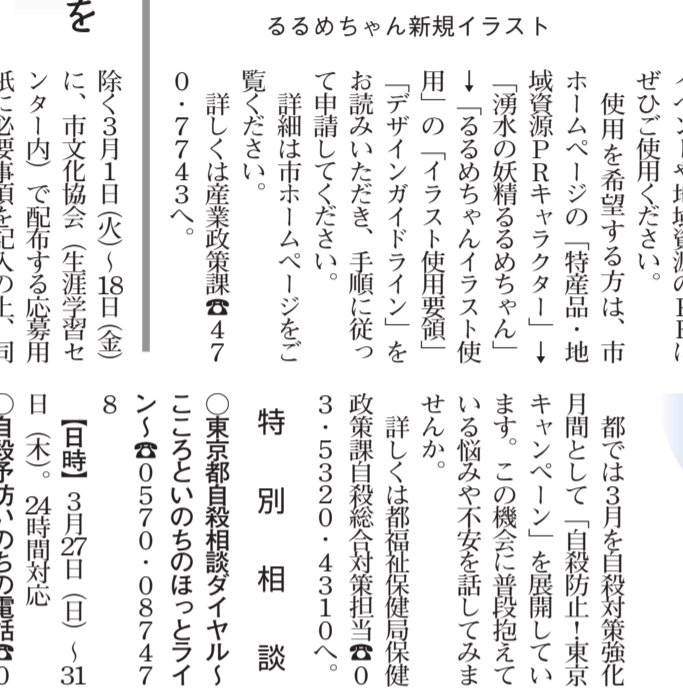
口・西口のいずれも3月14日(月)以降は午前8時半～午後4時半、市役所1階臨時受付会場にて受け付けます(土曜・日曜日、祝日および正午～午後1時を除く)。【注意】 郵送電子申請による申し込みは、①②のいずれも受付開始日の午後1時から。【登録申請書・要領の配布場所】 市役所1階臨時受付会場、管理課(市役所5階)上層の原西第9-1時・東第2の各自転車等駐車場、自転車等集積所、市営 随時利用駐車場(民間一時利用駐車場)を、市民営一時利用駐停車場、民間一時利用駐停車場により時間ごとの料金や駐車可能な車種が異なりますので、ご注意ください。詳しくは同課管理調整担当 ☎4770・7764へ。

障害者青年教室「ひばり学級」 学級生・ボランティアを募集します

障害のある青年層を対象に、と一緒に楽しい時間を過ごし、料理教室・歌謡教室・施設見学会・ハイキング・ボウリングなどを盛り込んだ教室を開催しています。同じ学級の仲間や、ボランティアの皆さん、活動日時 4月～20年3月の毎月1回程度。主に日曜日の午前10時～正午(活動内容により時間は異なります)。

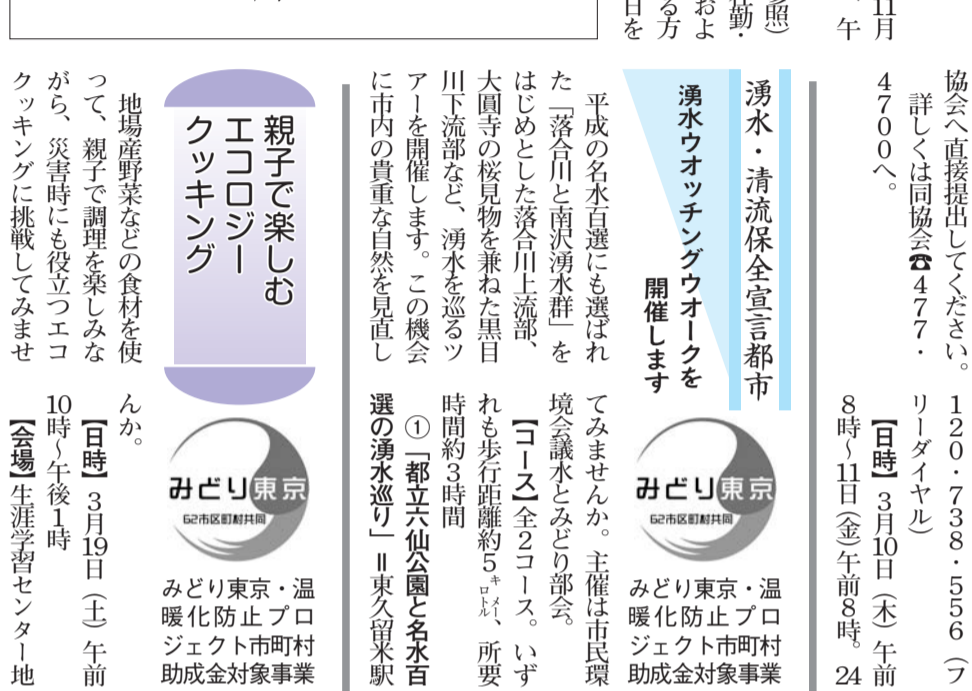
湧水の妖精るめちゃん 新イラストの使用について

東久留米の地域資源をPRするキャラクター「湧水の妖精るめちゃん」のイラスト。おまじろは、市の承認を受けて、旧デザインも改良して使用していただくことも使用できる。詳しくは産業政策課 ☎4770・7743へ。



「野草園づくり」ボランティアを募集します

市では、身近な所で自然と接し、自然愛護の心を持っていただくために、「野草園づくり」を行っています。現在、野草園には200種類を超える野草が植えられています。今年も野草が芽生える季節となり、4月から作業を行います。気軽にご参加ください。



消防署への各種届出の確認を

4月の新年度スタートの前に、消防署へ届出が必要な書類を確認しましょう。【店舗の修繕など】 店舗などの修繕や模様替え、間仕切り変更などをする場合は、着手する日の7日前までに防火対象物工事等計画届出書の提出が必要です。【店舗の出店など】 店舗の出店や事業所の入居など、建物またはその一部を、防火対象物工事等計画届出書の提出が必要で、同

28年度自主防災組織育成補助金の申請を受け付けます

市では、地域住民が自主的に地域の災害の予防と被害の拡大を防止するために結成した自主防災組織に、同組織の育成と意識の向上を目的として補助金を交付しています。今年度は32団体が利用しています。【申請方法】 次の要件に従って申請してください。【対象団体】 次の要件に従って申請してください。【申請期間】 3月31日(火)まで。【お問い合わせ】 消防課 ☎4770・7769へ。

3月1日(火)～7日(月)は 春の火災予防運動週間です

3月1日(火)～7日(月)は「春の火災予防運動」が行われます。この期間中は、防火力に関する意識や防犯力を高めるため、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災の1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われます。この期間は、防火力に関する意識や防犯力を高めるため、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災の1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われます。



市民伝言板

市民の皆様からのご意見やご要望を募集しています。【お問い合わせ】 市民生活課 ☎4770・7743へ。【受付期間】 3月1日～31日。【掲載期間】 3月2日～31日。

催し

【3月1日(火)】 春の火災予防運動(火災予防週間)。【3月5日(土)】 春の火災予防運動(火災予防週間)。【3月8日(火)】 春の火災予防運動(火災予防週間)。

東久留米市都市計画 図の誤植について

3月8日(火)～11日(金)の午前10時～午後10時、市役所都市計画課にて、都市計画図の誤植について説明を行います。【お問い合わせ】 都市計画課 ☎4770・7762へ。

自殺予防普及啓発 パネル 展示

3月24日(木)午後2時～5時半、市役所1階市民生活センターにて、自殺予防に関するパネル展示を行います。【お問い合わせ】 市民生活課 ☎4770・7743へ。

会員募集

市民生活センターにて、各種サークルの会員を募集しています。【お問い合わせ】 市民生活センター ☎4770・7743へ。

28年度自主防災組織育成補助金の申請を受け付けます

3月31日(火)まで、消防課にて、28年度自主防災組織育成補助金の申請を受け付けています。【お問い合わせ】 消防課 ☎4770・7769へ。

春の火災予防運動 春の火災予防運動 P R 用ポスター

3月1日(火)～7日(月)は「春の火災予防運動」が行われます。この期間は、防火力に関する意識や防犯力を高めるため、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災の1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われます。

